

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>日当たりの良いリビングルームが明るく、すっきりとした新しい建物のホームである。迎えて下さった入居者の方々の穏やかな笑顔が印象的なのは、当ホームでの生活の満足度が反映されているのだと感じた。できることはできるだけ自分でやってもらい、出来ない部分をサポートするといった自立支援の考え方が、当ホームのケアに活かされている。トイレや食事などの日常生活の様々な場面で、『「待つこと」が職員の基本的な姿勢であり、そのくり返しがホームの一日です。『言葉の介護』を大切にしています。』との管理者の言葉に共感が持てた。介護に対する基本的な理念がしっかりとしているので、あとはグループホームの「家庭的な環境」というハード面さえ改善できれば、理想的なホームになることが期待できそうである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	共有スペースはもとより、それぞれの居室に、運営理念のひとつである「その人らしい生活」感を感じるような物品や雰囲気が見当たらないのが気がかりである。職員が揃いのユニホーム姿であるのも、どこか「施設」の雰囲気を感じさせるのかもしれない。
運営理念	
生活空間づくり	新しい建物に移転して、数ヶ月が過ぎたところである。今後はグループホームらしい、「家庭的な環境作り」を意識した家具や調度類の配置などにも力をいれて戴く時期に来ているのではないだろうか。
III	入居者の日々の変化やニーズを十分、介護計画に反映するに至っていない、との認識を介護計画作成者も持っている。今後は、定期的な再アセスメント、モニタリングによる介護計画の見直しと共に入居者の状態の変化に応じて随時、介護計画の見直しに力を入れて戴くことを期待したい。
ケアサービス	
IV	母体となる法人及び併設の通所介護施設などの機能を有効に活用できる利点のあるホームである。その利点を活かしながらも、家庭的な環境のもとでの生活を基本とするグループホーム本来の、大規模な施設とは違ったケアのあり方を更に進めて戴きたい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	0
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	5
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	8
⑦ 生活支援	2項目	1
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、ミーティング時などに「その人らしい生活」を基本に接するというホームの運営方針を職員に話している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念を入居時に説明し、ホームの見やすいところに明示している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に利用者の権利・義務の明示と説明がなされ、署名、捺印にて同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		現在、中心となる担当職員2名を中心に、啓発・広報活動を計画中である。	「ホーム便り」の発行などによる地域への広報活動への取り組みを期待する。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		デイサービスやヘルパーステーションなど、同法人の併設施設名と一緒に記載された看板状の表示はあるが、ホームの玄関に個別のホーム名の表示がなされていないため、入り口がわかりにくい。	手作りの表札風の表示があれば、入居者にとっても「わたしの家」としての愛着がわき、訪問者にもわかりやすいのではないだろうか。季節の花などを植えたプランターの設置などもご検討戴きたい。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。		○		共有空間には生活感のある物品が少なく、すっきりとした印象だが、どちらかというと家庭的というよりは「施設」的な雰囲気だと感じた。	ゆったりとしたスペースがあるので、家庭的な家具や物品を置くなどして、温かみのある雰囲気作りをされることを期待する。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		○		訪問時には、ふたつ並べられているソファで入居者が談笑されている場面に出会うことはなかった。	たとえば畳を敷いて、冬にはコタツを置くスペースを作るなど、入居者の立場に立って、居心地の良い空間を演出してほしい。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		ホテルの一室のようで、運営理念である「その人らしい生活」感を感じにくい居室がほとんどであった。	入居者の過去や現在の嗜好、関心を日常の触れ合いの中からお聞きし、「その人らしい生活」と感じられる居室作りをお願いしたい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			0	4	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		段差解消などはできている。現在のところ、特に不便を感じているところはないようである。	手すりの設置など、今後は必要に応じて機能低下を補う配慮が必要になると思われる。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		各居室の入り口のは名札が掛けられている。夜間はトイレと洗面所のみで点灯すると場所が分かりやすいなど、経験から学んだ工夫がなされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		訪問時、テレビは消してあった。職員の会話のトーンや照明、日ざしに特に違和感を感じられなかった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		気になる臭いなどは感じられなかった。建物が新しく、湿気が生じるため、朝は窓を開けて換気をし、その後全居室のエアコンがドライに設定されている。	新築のため、居室の床などに発生したカビへの対策の徹底に取り組んでほしい。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		見やすいカレンダーや時計が、入居者の目の高さに合わせて掛けられていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		個人の希望に応じて裁縫道具などは用意されているとのこと。保管は職員が行っている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		日々のケアに対する気づきや状態の変化が、必ずしも介護計画に反映されていない。	更なるアセスメントの充実と、介護計画への具体的な反映を期待する。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		ミーティングで、職員間での気づきの共有やプランを話し合っている。居室担当者がシートに記入し、介護計画作成者に提出している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		日常の流れの中で、入居者に今、なにがしたいか、どういうことを思っているのかを聞いている。家族には面会時に聞いているが、「今のままでいい」と言われる家族が多いとのこと。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		6ヶ月に1回、介護計画の見直しを行う予定だが、現在のところ日々の変化を計画に反映することが困難である。	介護計画の定期的、または随時の見直しを実行を期待する。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		個別の記録は具体的になされている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		連絡ノートで申し送りと情報伝達を行っている。捺印により確認している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		月に2回全員が参加出来る時間帯に会議を行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			穏やかな声かけや、さりげない介助が行われていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			ユーモアを交えた優しい対応がなされていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人にとって大切な経験(戦争の体験など)を何度も傾聴するなど、職員は心がけている。	今後も、入居者それぞれの大切な経験や出来事を聴く機会を持って載きたい。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			昼食後、入居者が食卓から動くことなく席についておられるのを職員は見守り、支援していた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			朝市など買い物に出かけて、各自が好みのものを買いたい機会を作っている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			トイレ介助、入れ歯の手入れなど、「待つ」場面がホームの一日です、との管理者の言葉が当ホームの自立支援への取り組みを表している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束から受けるダメージの大きさは理解しているが、帰宅願望の強い方1名にのみ、職員の手が薄い時だけ転倒予防のため車椅子にクッションテーブルを設置している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			帰宅願望の強い入居者への対応には苦慮されているとのことであるが、職員による見守りと声かけに力をいれている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみは各自、好みの物を入居時に選んで持参している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			太刀魚の骨が取り除かれ、食べやすくされていて、おいしそうに盛り付けされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士によりカロリー計算がなされている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員と一緒に会話を楽しみながら介助し、食事をしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			昼間は半数の方がパンツのみを着用し、トイレ誘導にて排泄し、夜間にはオムツかりハビリパンツを着用する方が大部分である。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			食事中の訴えに対応する場面から、配慮が感じられる。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		週に2回から3回、午前中に入浴してもらっている。職員の体制上、本人が希望する時間帯や回数が入浴は困難なのが現状である。熱いタオルで体を拭くなどして我慢してもらうことがある。	本人の希望する回数や、夜間などにも入浴できるような体制作りを検討して戴きたい。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)		○		ボランティア(無料)の美容師に2ヶ月に一度ホームに来てもらっている。それ以外に入居者の希望を積極的に聞くような試みはなされていない様子である。	パーマや毛染めなどに対する希望や理美容院に出かけることへの支援ができると、より良いのではないだろうか。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			本人のプライドを傷つけるような対応は見かけなかった。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			日中はできるだけ起きておられるように見守り、支援していて、睡眠剤使用者も1名のみである。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			8	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		1名のみ、自分でお金を持っている。買い物の時、職員がお金を渡しているが、ふだんはお金を持っていない。	「人として自分の財布を持つことの大切さ」を考え、たとえ少額であっても能力に応じた金銭管理の仕方を試みて戴きたい。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器洗い、縫い物、掃除、洗濯物干しなど、入居者の出番づくりを心がけている。訪問時にも、食器を運んで戴く様職員が頼み、笑顔で応えている方がおられた。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			ホームの創立時からの協力医の支援体制がある。ホーム担当の非常勤看護師もいる。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			母体法人の看護師および協力医療機関に相談し、話し合っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市の老人検診を受けている。(市外の方は自己負担で受けている。)	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			食事前に口腔体操を兼ねて歌を唄ったり、リハビリ体操を行う他、生活の中で自然に機能低下を防止できるような取り組みが日常的に実施されている。(食べこぼしがあっても自分で食事をする、物を取ってきてもらうなど)	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			食事の時、座る場所を離したり職員がさりげなく仲裁にはいるなどの対応をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			前回の評価の後、改善されている。食後、義歯を入居者自身が手入れされていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			看護師の指導のもと、支援している。薬を飲んだかどうか、口の中を確認している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			入れ歯を喉に詰ませた時など、実際に職員が対応している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			母体の法人で、対策委員会を設置している。ハイターで毎回、食器を消毒したり、湿疹がある方には手袋をして薬を塗布するなど実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			朝市やスーパーへ買い物に出かけたり、夕方涼しくなってから、ホームの周囲を散歩されている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			2ヶ月に1回家族会を行っている。家族に通院等の支援をお願いする方もある。家族の訪問はそれほど多くはないかもしれないが、任せてもらっているのかなと思っている、と管理者の弁あり。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は、熱意をもって職員と共に日々のケアに取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者、職員へのヒアリングにより判断した。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者3名に対して職員1名の体制で勤務ローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			ケアマネ研修など、職員それぞれの段階に応じた研修を受講している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者へ相談したり、職員同士がお互いの話や悩みを聞くなどしてストレスを解消している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族やケアマネージャーから、入居申請に至る経緯を十分に聴取し、十分に検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入院後2ヶ月間は、家賃のみで居室を維持してもらうなど、退居の時期についても利用者本位であり、良心的である。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ハイターでの漂白、消毒などが行われ、衛生管理がなされている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物や洗剤などのある台所は、夜間施錠されており、洗濯場やトイレの洗剤などは入居者の手の届かない場所に保管されている。	水虫の薬が脱衣場に置いてあったので、別の場所に保管して戴きたい。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			「ひやり・はっと集」を簡略化した、「ひやり・はっと表」を作成されているが、記入後のものは確認できなかった。	事故報告書や「ひやり・はっと表」の更なる活用と、再発の防止、今後に活かす取り組みの体制を強化して戴きたい。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			本調査時には、快く情報提供をして下さった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情箱は設置していない。管理者が苦情受付の窓口となり、対応している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			来訪時の家族への声かけや、定期的、随時の連絡を行っている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			変化があった時には随時に、また家族会への参加時や請求書送付時に写真の送付や情報提供を行っている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			小遣い帳があり、毎月の請求書送付時にその月のコピーを同封している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			2ヶ月に1回、家族対象の介護教室を開催している。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		入居者の友人の訪問はあるが、ホームが移転して来て数ヶ月という状況もあり、地域の方との交流は散歩の途中に声を掛けてもらうくらいである。	併設の通所介護施設との交流を通じて、地域の方との関係づくりを勧めたいけるのではないと思われる。
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		近隣に商店などが無い地域なので、地域とのつながりは必ずしも密接ではない。	警察や消防署などへの挨拶等も今後必要だと思われる。
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			1級ホームヘルパー養成研修の実習生を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。